

再評価に係る県知事等意見

3 建企第 3 5 5 号
令和 3 年 10 月 15 日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事
(公印省略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 3 年 10 月 1 日付け国部整企画第 7 2 号の意見聴取について、別紙のとおり回答します。

担 当 建設局土木部建設企画課
企画第二グループ（山本）
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 6 1 1

(別紙)

事業名	意見
一般国道153号 豊田西バイパス	<p>回答</p> <p>「対応方針(原案)」に対して異議はありません。</p> <p>意見</p> <p>一般国道153号豊田西バイパスは、名古屋都市圏の広域道路ネットワークの放射状道路として、名古屋市と自動車産業の集積地である豊田市とを結ぶ本県のモノづくり産業の成長に欠かすことの出来ない重要な役割を担っています。</p> <p>沿線の日進市、東郷町、みよし市は、名古屋市近郊かつ自然豊かな丘陵地を有し、大変恵まれた地域特性を活かした市街地整備が進行しており、この地域の交通需要が増加傾向にあり、現在、国道153号豊田西バイパスは平日朝夕のラッシュ時の激しい渋滞のみならず休日にも渋滞が見られる状況にあり、住民生活に大きな支障を来しています。</p> <p>今後、当地域が、さらに発展していくためには、国道153号豊田西バイパスの渋滞対策は必要不可欠であります。</p> <p>よって、対応方針(原案)のとおり事業継続し、一日も早く供用されることを求めます。</p>

事業名	意見
<p>一般国道247号 西知多道路(長浦 ～日長)</p>	<p>回答 「対応方針(原案)」に対して異議はありません。</p> <p>意見 一般国道247号西知多道路は、国際拠点空港の中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を直結するとともに、名古屋高速道路を經由してリニア中央新幹線の名古屋駅とを結び、知多半島道路と一体となってダブルネットワークを形成する国土強靱化に資する大変重要な道路です。</p> <p>当区間(長浦から日長)の事業化に伴い、伊勢湾岸自動車道から中部国際空港を自動車専用道路で早期につなげることが重要であることから、南部のバイパス区間に有料道路事業を導入し、整備の加速を図る必要があります。</p> <p>よって、対応方針(原案)のとおり事業継続し、一日も早く供用されることを求めます。</p> <p>本県としても、本事業のストック効果が最大限に発揮されるよう、西知多道路南部の県施行区間(日長IC(仮称)～常滑JCT(仮称))の整備を進めてまいります。</p>

技第491号
令和 3年10月13日

国土交通省中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見聴取について (回答)

令和3年10月1日付け国部整企画第72号で依頼のありました標記のことについて、
下記のとおり回答します。

記

1. 一般国道21号 可児御嵩バイパスについて

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。

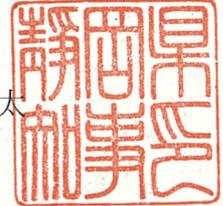
なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- 本バイパスは、現道の一般国道21号の交通混雑の緩和、交通安全の確保とともに、東海環状自動車道 可児御嵩ICへの、アクセス道路として機能する重要な路線であると認識していることから、速やかに整備を進めるべき事業であり、引き続き早期供用に向けた事業の推進をお願いします。
- 事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。

交政建第 108 号
令和 3 年 10 月 15 日

国土交通省中部地方整備局長
堀田 治 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見聴取について（回答）

令和 3 年 10 月 1 日付け国部整企画第 72 号で依頼のあった標記の件について、下
記のとおり回答します。

記

1 道路事業「一般国道 1 号 富士由比バイパス」 再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。
本事業は、慢性的な交通渋滞の緩和や交通死傷事故の発生件数削減が図られる
とともに、物流の効率化などの効果が期待され、当該地域の発展と安全・安心に
寄与する重要な事業です。
本事業の整備効果が早期に発現できるよう、引き続き必要な予算の確保とコス
ト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。
また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いし
ます。

2 道路事業「一般国道 1 号 伊豆縦貫自動車道 東駿河湾環状道路」 再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。
伊豆縦貫自動車道は、新東名、東名から、伊豆半島南部までを結ぶ高規格道路
であり、日常生活や観光、産業活動の交通手段を自動車に大きく依存している伊
豆地域において、「経済の好循環」、「災害時の救援活動の支援」、「救急搬送等の医
療活動の支援」など、様々な効果が期待され、伊豆地域全体の発展と安全・安心
に寄与する重要な事業です。
本事業の整備効果が早期に発現できるよう、引き続き必要な予算の確保とコス
ト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。
また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いし
ます。

3 道路事業「一般国道 414 号 伊豆縦貫自動車道 河津下田道路（Ⅰ期）」
再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

伊豆縦貫自動車道は、新東名、東名から、伊豆半島南部までを結ぶ高規格道路であり、日常生活や観光、産業活動の交通手段を自動車に大きく依存している伊豆地域において、「経済の好循環」、「災害時の救援活動の支援」、「救急搬送等の医療活動の支援」など、様々な効果が期待され、伊豆地域全体の発展と安全・安心に寄与する重要な事業です。

本事業の整備効果が早期に発現できるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

4 道路事業「一般国道 414 号 伊豆縦貫自動車道 河津下田道路（Ⅱ期）」
再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

伊豆縦貫自動車道は、新東名、東名から、伊豆半島南部までを結ぶ高規格道路であり、日常生活や観光、産業活動の交通手段を自動車に大きく依存している伊豆地域において、「経済の好循環」、「災害時の救援活動の支援」、「救急搬送等の医療活動の支援」など、様々な効果が期待され、伊豆地域全体の発展と安全・安心に寄与する重要な事業です。

本事業の整備効果が早期に発現できるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

3砂第151号
令和3年(2021年)10月12日

国土交通省
中部地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一
(公印省略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見照会について(回答)

令和3年10月1日付け国部整企画第72号で意見照会の依頼ありましたこのことについて、当県では別紙のとおりです。

長野県建設部砂防課砂防係
林 孝標(課長) 竹内 公汰(担当)
TEL: 026-235-7317(直通)
FAX: 026-233-4029
e-mail: sabo@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

【砂防事業】

事業名	「対応方針(原案)」案	長野県知事の意見
天竜川水系直轄砂防事業	継続	<p>天竜川水系における砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。</p> <p>事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。</p>